

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
1	R5.10.5	市政懇談会	宮野目	教育部	子ども課	学童クラブの支援員の人員不足について	宮野目学童クラブは現在常勤5名、パート5名の計10名で運営をしている。支援員については市ホームページ等で広報していたが、募集をかけるのであれば、冬休みに向けて改めての周知をお願いしたい。 また、賃金が増えることは喜ばしいことではあるが、年収の壁の問題もあり、パートで働く方の勤務時間が短くなってしまふ。そのことにより、長期休業期間の忙しい時期に人員不足が発生してしまうことから、常勤職員の負担を軽減するためにも、もう少し人手が欲しいと感じている。	市内には19の学童クラブがあり、市全体で今年の4月1日現在、小学生の児童数のうち学童に通っている子どもは30%を超えている状況である。今年度は学童クラブが1つ増えており、さらに今後もう1つ増える予定である。子どもたちの放課後の居場所、長期休業中の生活の場ということで、様々な工夫を取り組んでいただいていることに、感謝を申し上げます。 学童クラブは市からの委託により、運営をお願いしている事業になるが、市内のいくつかの学童クラブでは支援員の人数が不足しているということは認識している。宮野目学童クラブについては、10名の職員、支援員に加え、週1回程度事務をお手伝いいただく方も雇用し、しっかりと運営をしていただいている。 学童クラブが必要とする職員の人数や勤務時間、処遇はそれぞれ異なっているため、市の広報やホームページには、勤務形態や業務内容、募集人数、雇用開始時期のみを掲載している。さらに、学童クラブの支援員が担う役割に関しては、なるべく多くの情報が伝わるよう、広報はなまきの支援員募集記事に「放課後児童支援員・補助員とは」という説明文を入れているほか、ホームページでも「おしごとナビ」というサイトに「学童クラブ」や「放課後児童支援員」の役割、必要資格などの情報を掲載し、周知に努めているところである。 広報はなまきに募集記事を掲載した際には、「広報を見て連絡した」との問い合わせが入っていると学童クラブから伺っており、子ども課へも問い合わせがきていることから、一定の効果はあるものと考えている。今後も、広報はなまきや市ホームページを活用し、職員確保に向けた取り組みを継続していきたいと考えている。 また、一部の学童クラブでは、ハローワークや広報よりも広く募集することが可能な民間の求人サイトの利用により、市外に居住する方の採用につながったという例もあるので、一つの手法として検討していただきたい。 人員の確保について、扶養等の年収の壁についてご指摘をいただいたところであるが、学童クラブの支援員は、勤務時間の関係で、それを中心に生計を立てていけるような収入にはならない現状である。学童クラブ支援員や補助員の中には、扶養の範囲内で働きたいという方が一定数いると伺っており、学童クラブではそういった個々の事情に対応し、勤務時間を短くするなどしながら職員を配置していると認識している。この問題については、国でも様々な議論されているところであり、注目しながら、教育委員会としても対応していければと考えている。 学童クラブは、1つの支援の単位当たり2人以上の指導員の配置が必要で、放課後児童支援員の資格者はうち1人と定められているが、もう1人については資格がない方を雇用して対応いただくなどのご提案を行っている。資格がない方も、2年間の実務経験があれば、放課後児童支援員研修を受講することにより、資格を取得することが可能となるので、支援員の育成につなげていきたいと考えている。
2	R5.10.5	市政懇談会	宮野目	教育部	子ども課	支援員募集の状況について	ホームページ等で広報を行った際に、どの程度の問い合わせがあり、何件のマッチングがあったのか伺いたい。	支援員の募集記事を広報等に掲載した際には、子ども課にも問い合わせがあったが、実際のやり取りについては各学童クラブにお願いをしている。1件については、最終的に採用に至ったと確認をしているが、市全体の学童クラブに結果を確認したものではないので、実際はもう少し採用となっている可能性がある。 支援員募集の記事掲載については、長期休業期間の少し前の時期に掲載することとしており、昨年も11月に掲載をしている。今年度についても、同様に掲載する予定である。
3	R5.10.5	市政懇談会	宮野目	教育部	子ども課	学童クラブの運営面での課題について	学童クラブの運営について、下記の課題があると感じているが、市として解決策をどのように考えているか伺いたい。 (1) 運営に関しては保護者が主体であり、運営協議会会長も保護者会会長が兼ねている。保護者会会長は単年サイクルが多く、支援員へお任せする状態が続いている。 (2) 長い間勤務している支援員に掛かる業務負担が非常に多い。 外部サポート体制が整っていない。(会計事務、労務管理、防犯等) 会計事務・労務管理等の運営サポートがあれば、児童に対する時間的猶予が生まれる。	支援員に掛かる負担が大きい理由としては、保育以外の業務に時間が取られていることが主な要因と捉えている。市ではこれまで、学童クラブごとに異なる保育料や職員の待遇などを統一し、事務処理を画一的に行える取り組みについて、花巻市内学童クラブ連絡協議会と検討した経緯があるが、学童クラブを立ち上げたそれぞれの背景や、運営団体の考え方が異なることから、実現に至っていない状況である。 そのような状況の中、市として少しでも事務運営の効率化を進めるため、令和3年度に国・県の子ども・子育て支援交付金のメニューとして追加された「育成支援体制強化事業加算」を活用し、会計事務や清掃・消毒などの衛生管理、草取りや除雪などの環境整備、日誌の作成などの業務を行うための専門職員の雇用、あるいは当該業務を会計事務所や清掃業者などに外部委託することで、支援員や補助員の負担を軽減し、本来の業務である保育へ注力できる体制づくりに取り組んでいる。加算額は1支援の単位当たり年額1,444,000円となり、宮野目学童クラブは2支援の単位のため、年額2,888,000円の加算が可能であるが、令和4年度の実績では422,000円であった。 この加算制度の活用により運営の効率化が図られ、残業がほとんどなくなったという学童クラブもあることから、市としてはこの制度を最大限活用することで支援員の負担を減らしていただきたいと考えており、各学童への周知に努めているところである。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
4	R5.10.5	市政懇談会	宮野目	教育部	子ども課	市連絡協議会との関わり方について	市連絡協議会は、各学童クラブの運営サポートというよりは行事に関する調整機能のみである。運営サポート(会計事務、労務管理等)機能も必要だと感じているが、サポート機能を持たせることについての市の考えを伺いたい。	花巻市内学童クラブ連絡協議会(以下「市連協」)は、花巻市内の学童クラブ支援員、父母会員により構成され、学童クラブ支援員と父母及び関係者の関係を密にし、学童保育の充実、発展に努め、また、研修や交流会等を通じて、児童、支援員及び関係者がお互いの親睦を図ることを目的として設立された任意団体である。年に1度の市連協と子ども課の意見交換会の開催や、研修会等を行っているが、運営についての課題を整理し、効率化を図っているものがないかについて検討を進めていくと伺っている。例えば、長期休業中に人手が足りなくなるが、小規模な学童クラブで人的余裕がある場合に、配置を工夫することなど、様々な検討をさせていただいており、市も協力していくこととしている。 運営サポート機能を持たせることについては、市連協の役割ではなく、「育成支援体制強化事業加算」を活用した会計事務、給料計算、清掃・除雪等の外部委託や専門職員の雇用により、それぞれの学童クラブで対応が可能と考えていることから、「育成支援体制強化加算」を最大限活用するよう、各学童クラブへ案内をしているところである。
5	R5.10.5	市政懇談会	宮野目	教育部	子ども課	市連絡協議会について	市連協では、各学童で運営状況等が異なることから、なかなか方向性が定まらない中、専任の事務局長をつけるのがいいのではという話が出ている。過去にも専任の事務局長がいたことがあったようだが、一人での対応はできないということで、立ち消えになったようである。全ての学童の事務を任せるとするのは非常に大変であるので、専任の方だけではなく、他の学童もサポートすることで方向性を示していきたいと思っている。 学童クラブの会長は単年度で交代のところも多く、方向性がまとまりにくい状況ではあるが、市や地域の皆様の御協力をいただきながら、学童クラブが過ごしやすい場所になればいいと思っている。	市連協の中にも色々な考えの方がおり、方向性を一本化するには様々な課題があるかと思うが、教育委員会としてもそのように進んでいければいいと思っている。 一方で、地域の子どもたちのことをよく分かっている地域の方々のお力も必要である。宮野目地区には優秀な方がたくさんいらっしゃるので、ご協力いただきながら、地域の学童を支えていただきたい。
6	R5.10.5	市政懇談会	宮野目	教育部	子ども課	市内学童クラブの状況について	市内に19の学童クラブがあるという話であったが、人員不足等の問題は他の学童クラブでもあるのか。宮野目学童クラブが一番厳しい状況なのか。	19の学童クラブでそれぞれ内情は異なるが、全般的にはしっかりとマネジメントされている状況である。 市連協に加入している団体の中からは、役員等の高齢化が進み、若い方に交代できないという課題も聞こえてきており、対策として効率化や連携を図ることが一つの方策ではないかという声が出ている状況である。
7	R5.10.5	市政懇談会	宮野目	教育部	子ども課	支援員の年齢制限について	高齢の方で希望する方もいるようだが、支援員になるための年齢の上限は何歳か。	年齢の上限は設けていない。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
8	R5.10.5	市政懇談会	宮野目	農林部	農村林務課	鳥獣被害対策について	<p>農作物に対する鳥獣被害が各地で深刻な問題となっている。宮野目地区でも、北上川沿いに鹿が住み着いて年々頭数が増えており、市から罠を借りたりして対応しているものの、それでは追いつかないくらいの頭数になっている。</p> <p>市内でも各地で鳥獣被害が出ていると思うが、農家の方々の対応だけではどうしようもないので、行政としても何らかの対応をお願いしたい。</p> <p>農業資材の高騰もある中、電気柵の設置をするにもコストがかかるので、大規模な駆除等の対策をお願いしたい。</p>	<p>市では、電気柵の補助を行っており、個人の場合には3分の2、3戸以上が集まって申請をする場合には4分の3を上限なしで補助しているため、設置等の手間はかかるがぜひご活用いただきたい。</p> <p>必要な対策があれば予算を出すことも可能なため、足りないものがあればご連絡をいただきたい。</p> <p>鹿の有害捕獲について、令和元年度が402頭、令和2年度が1,160頭、令和3年度が1,612頭、令和4年度が1,410頭の駆除実績となっている。以前は主に冬場の駆除のみであったが、現在は春から秋の期間でも駆除を行っていた。</p> <p>駆除が増えた要因については、鹿の駆除については、国から1頭当たり8,000円の補助が出ることになっているが、それに市が上乗せをして合計で1頭当たり14,000円を補助している。国からの補助金については、頭数の制限があるが、それを越えて駆除が行われた場合には、全額市から支払いすることとしている。</p> <p>さらに、狩猟免許の取得についても、これまでは宮古市など遠方で講習を受ける必要があったが、昨年から花巻市でも講習を受けられるようにしていただいております、その結果、昨年度は第1種銃猟免許を10名、罠猟免許を29名、網猟免許を1名、のべ40名の方が狩猟免許を取得した。市としては、狩猟免許を取得する方を少しでも増やしていきたいと考えている。また、狩猟免許の中でも、罠猟免許を積極的に取得していただきたいとも考えており、鳥獣被害対策実施隊に加入する人の数をできるだけ増やしていきたいと思っている。</p> <p>罠の中には、情報通信技術(ICT)により罠が作動したら捕獲者の携帯電話に連絡がくるというシステムもあり、既に導入を進めているので、そうしたこともしながらより多く捕獲できるようにしていきたい。</p> <p>以前には、集落の人が集まって山狩りをしてはどうかという意見を出されたこともあったが、人がいるところで鉄砲を使用することは危険なので、そのようなことはできない。鳥獣被害対策実施隊のもとにおいて、安全に駆除をしていただきたい。</p>
9	R5.10.5	市政懇談会	宮野目	農林部	農村林務課	鳥獣被害対策について	<p>宮野目地区は元々鹿はほとんどいなかったが、釜石道が出来てから顕著に増えてきたように思う。柵を設置して、こちら側に来られないような対策をとることはできないものか。</p>	<p>鹿が増えた原因として、釜石道が影響しているかは分からないが、温暖化によりこの辺りでも冬に過ごせるようになったことが大きいと思う。そうしたことから、頭数はどんどん増えている状況であり、これからフェンス等を設置したところで、大きな効果は期待できない。早池峰山では、貴重な高山植物を守るためにフェンスを設置しており、そのように狭い範囲を守るためであれば効果も期待できるが、広い地域を守るための対策としては厳しいと思う。</p>
10	R5.10.5	市政懇談会	宮野目	農林部	農村林務課	鳥獣被害対策について	<p>電気柵については、効果はあると思うが、大型機械での作業がしづらくなるということもあり、作業効率の点から設置をしていないという方もいるのではないかと思う。</p>	<p>おっしゃるとおり大規模農家において電気柵を設置するのは難しいと思うが、絶対的な対策がない中で、できることはしていきたいということで補助をしているものである。野菜等の比較的小さな畑などではそれなりの効果があり、利用者も増えている状況である。補助金を使える方については、どんどん使っていただきたい。</p>
11	R5.10.5	市政懇談会	宮野目	建設部 健康福祉部	都市政策課 長寿福祉課	岩手県交通のバス運行について	<p>岩手県交通の石鳥谷北上線のバスについて、今年の4月から本数が激減している。数年前から、このバスを利用しており、大変不便に感じている。岩手県交通に話をさせていただき、小さなバスに替えたり、市街地循環バスのような形でもいいので、運行してもらいたい。</p>	<p>公共交通が貧弱になっている現状については、おっしゃるとおりである。</p> <p>バスを小さいものに替えて運行してはどうかというお話もあったが、岩手県交通の大型バスは東京のバス会社で使わなくなったものを安価で購入して使用しているものである。一方で、小型バスの場合には、路線バスとして利用しているところは全国的にもあまりなく、中古での購入が難しいため、2000万円以上をかけて新車で購入する必要がある。そうした中で、小型バスを新車で購入することはできないというのが岩手県交通の実態である。</p> <p>岩手県交通については、昨年までは年間4、5億円の赤字が出ている状況であり、県や市が補助金を出して赤字を半分近く埋めていた状況である。今年は少し状況が改善されたが、路線バスの利用状況が改善されたということではなく、観光バスの利用が戻ってきたことによるものであり、観光バスの収入をもって路線バスの赤字を埋めている状況であるため、このような状況において便数を増やすということはできないといわれると仕方ないところである。</p> <p>また、運転手についても、東京と比べて給料が安いことがあり、コロナ禍において東京に行ってしまった方が戻ってこれないため、運転手の確保ができないという状況もある。経営状況に関わらず、高齢の運転手が辞められた場合に新たな人員を確保できないことから、減便せざるを得ない状況となっている。</p> <p>新聞でも報道されているが、土沢から花巻に来る路線が廃止となる。当初は9月末に廃止とされていたが、市が赤字を埋めることを条件に3月まで運行していただくこととなり、それ以降は市が実質的に運営する路線バスとして東和総合サービス公社に運行をお願いすることとなった。このような状況は花巻市内だけでなく、県内各地で起こっており、盛岡市や北上市、金ヶ崎町、奥州市、一関市などでも路線廃止になっている。市としては、支線については仕方ないところもあるが、石鳥谷から北上に行く路線や大迫と花巻を結ぶ路線については守っていく必要があると思っており、大迫の路線については、維持していただくために赤字を全て市が負担している状況である。</p> <p>今年の7月には、北上市、奥州市、一関市、金ヶ崎町と一緒に県知事を訪問し、赤字を埋めるだけではなく、岩手県交通の経営を支えるような支援を一緒に行っていく必要があるというお話をしたが、県の動きはまだない状況である。県の財政状況が非常に厳しいのは理解しているが、バス路線を維持するためにもそうした支援が必要であり、花巻市としても一緒にやっていきたいという話をしている。</p> <p>こうした状況において、市ではバス以外の公共交通についても検討している。市中心部で運行しているコミュニティバスについては、東和総合サービス公社と岩手県交通に委託して運行しているが、これを拡充できないかということを検討している。また、岩手県交通のバスもコミュニティバスも通っていない地域については、予約乗合交通を拡大することも検討している。さらに、高齢者の方が医療機関に掛かる際のタクシー料金に対する助成なども行っている。現在、公共交通に、年間1億6000万円ほどの予算を使っているが、公共交通の不足している部分について予算を増やして市が独自に支援をするということで、現在計画を策定中である。まだ十分でないところもあるかと思うが、県への働きかけや市独自の支援をしながら、生活のために必要な交通の手段を守っていきたい。</p>

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
12	R5.10.5	市政懇談会	宮野目	財務部	契約管財課	市役所駐車場の点字ブロックについて	市役所新館前駐車場について、駐車スペースのすぐ後ろに点字ブロックがあるのはなぜか。視覚に障がいがあり、杖をついて歩いている人にとっては、点字ブロックが重要であるが、今の位置にあると後進してきた車とぶつかりそうになるので、何かしらの対応をお願いしたい。	場所を確認した上で、対応について相談したい。 【懇談会後の状況】 市役所新館前駐車場(本館前駐車場も同様の状況)に設置している点字ブロックについて「通路として区分をしていない駐車場内に、視覚障がい者を誘導するのは危険」という趣旨の貴重なご意見を参考に、専門家や視覚障がい者団体の皆様のご意見をお伺いしながら、歩行時の安全面を第一に、対応について検討する。
13	R5.10.5	市政懇談会	宮野目	建設部	道路課	土側溝の整備について	宮野目地区にある非認可保育園のたんぼぼえんの近くに高さ1メートルほどの土側溝がある。子どもたちが落ちる危険性もあるので、三角コーンをおいて注意喚起している状況である。施設からの排水は直接土側溝に流されており、衛生上もよくないと思う。これまでも要望はしており、担当課においても検討いただいていると思うが、改めてご検討いただきたい。	道路整備の要望は地域でまとめて提出いただくものとしており、地域からの要望に入っていないければ検討の対象にならないが、普通の道路整備とは別に整備する必要があるのであれば検討することは可能である。子どもの安全を考えると優先順位は高いものだと思う。整備を行わない理由があるのかを、まず確認させていただきたい。 【懇談会後の状況】 たんぼぼえん前の市道には、平成30年度から地区より側溝整備要望があったが、令和5年10月10日(火)に、たんぼぼえん前で西宮野目第1行政区長とたんぼぼえん責任者、道路課で立会い、側溝整備を検討することにした。
14	R5.10.10	市政懇談会	浮田	総合政策部	広報情報課	テレビ共同受信施設組合の解散について	浮田地区ではテレビ受信に関して、地形等の関係で電波状況が悪いことから、補助金を活用して平成10年頃から共聴受信設備を設置しており、5つの組合がある。 既に20年以上経過し、増幅器等の故障も頻繁に起こっているが、旧式であることから部品が手に入りにくいことも多くあると伺っている。 今後も維持していくには設備・テレビ回線の交換・張替等、多額の出費が見込まれるものの、会員数が減少していることから、解散を検討している組合もあると伺っている。 解散時の施設の撤去費用等について、市の支援はいただけないものか、また撤去後のテレビ受信方法について、市ではどのように考えているのか伺いたい。	テレビ共同受信施設について、市内全域でさまざまな問題があるということは、市でも認識している。 これまでも県市長会を通じ、国に対して、施設整備の補助金制度の創設の要望を行っている。また、民間のケーブルテレビ会社に対しても、ケーブルを使ったテレビ受信ができないか相談させていただいているが、ケーブルテレビ事業者では、金銭的な課題が大きいことから、実施は困難であるとの話であった。 市では、7月に市内全てのテレビ共同受信施設組合へアンケート調査を行っており、それぞれの組合がさまざまな課題を抱えているとの報告をいただいております。設備の改修費の確保であったり、組合員の高齢化による脱退が相次いでいるなど、組合そのものの維持・運営が困難になっている現状が把握できた。また、一部の組合では、共同受信施設がなくても、それぞれの世帯でアンテナを立てることでテレビが見られる状況から、解散するといった報告もあった。 このような状況を踏まえ、市では、それぞれの家庭でアンテナを立てることでテレビ受信ができる状態にあるかどうかの調査に対する支援、テレビ共同受信施設の解体費用に対する支援、施設を維持又は更新したい場合の支援の3点を中心に支援を検討しているところである。 国ではケーブルテレビや光ファイバーなどのブロードバンドと言われるネット環境を活用して、テレビの放送をすることを検討しているとのことで、来年の夏頃にはその実現の可否について結論が出るものと思われる。この動きに関連するものとして、本年9月頃には国からテレビ共同受信施設組合に対しアンケート調査を依頼したとの連絡があった。このような国の動きは初めてであり、今後、補助制度が創設されるのではないかと期待している。 市としても、大きな問題だと認識しており、対策を検討しているものの、組合によって抱えている問題が全く異なり、制度創設に時間を要している状況であることから、制度構築にはもう少し時間をいただきたい。
15	R5.10.10	市政懇談会	浮田	総合政策部	広報情報課	テレビ共同受信施設組合の解散について	地区内には高齢者の一人暮らし世帯も多くなっている。そういった方々でもしっかりとアンテナを立てられるような支援をお願いしたい。	各戸にアンテナを立てる場合の費用について、市としてそれぞれの家庭に支援することは難しいと現時点では考えているが、アンテナ設置等に係る申請手続きに対する支援は、市としても行えるのではないかと考えている。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
16	R5.10.10	市政懇談会	浮田	総合政策部	広報情報課	全戸対象としたケーブルテレビの実施と、隣市のケーブルテレビの利用の検討について	北上市・遠野市ではケーブルテレビを全戸対象で行っているか聞いていますが、花巻市ではそういった方向へ進まないものか。 北上市のケーブルがすぐ近くまで来ているため、北上市のケーブルを浮田地区へ引いてもいいのではと考える。	北上市でも全域ではなく、中心部だけのケーブルテレビであると思う。花巻市でも一部においてケーブルテレビが視聴できるようになっているが、市が直接行っているケーブルテレビ事業ではないことから、民間事業者が採算性等の問題をクリアできると判断しなければ実施は難しい。 また、北上市のケーブルテレビ事業者が、浮田までケーブルを伸ばしてサービスをした場合にも採算がとれると判断するのであれば可能性はあると思うが、民間事業者の経営の考え方次第である。
17	R5.10.10	市政懇談会	浮田	総合政策部	広報情報課	テレビ共同受信施設組合の支援制度成立時期と、支援規模について	話を聞いていて、共聴受信組合が維持できなくなり解散するまでに、市からの支援や、国の対応が間に合わないのではないかと感じている。 いつ頃までに支援制度が決定するのか、また、支援する割合がどの程度になるのか、分かる範囲でお話いただきたい。	【総合政策部長】 可能な限り来年度当初に予算化したいと考えているが、テレビ共同受信施設組合ごとに困っている内容が違っていることから、どこまでの支援ができるのかについて現時点ではお話しできない状況である。 国の支援制度については、夏頃に方向性が示されるのではないかと考えている。国の当初予算要求の概要に、テレビ共同受信施設組合に対する予算が若干計上されているようなので、どのような制度を構築し、予算化されるか確認していきたいと思う。 市としても悠長に構えているような時間はないと考えており、なるべく早く、来年度には予算化をして、支援につなげていきたいと思っている。 補助率について、本件に係る費用負担は大きいものであると思っており、例えば1世帯当たりの支援の上限を設けるような補助制度など、何種類か検討している状況である。 【松田副市長】 制度の内容をどのようにするべきか検討しているが、テレビ共同受信施設組合ごとに困っている内容が異なっていることから、解決策について様々なシミュレーションをしてもなかなか結論が出ず、悩んでいるところである。 情報は平等に伝えなければならないということを大前提としており、悠長に考えているわけではないが、支援するにしても皆様から預かった税金から支払うものであることから、国で検討されている制度の活用も含めて、市の制度構築を検討しているところなので、もう少しお時間をいただきたい。
18	R5.10.10	市政懇談会	浮田	総合政策部	広報情報課	電波受信状況調査について	電波受信状況の調査は有効だと思う。電波調査は、自宅で映らない場合、直近の土地でどこにアンテナを設置すれば映るのかを、調査して示してもらえれば、対策を考えやすいのではないかと。	電波調査については、支援をしたいと考えており、調査した結果、ごく一部の世帯が映らないという結果になったときに大きな課題となると思っている。 アンテナ業者から聞いている電波調査は、その家の敷地内で例えばどちらの方向にアンテナを向けると受信状況が良いなど敷地内での調査はしていただけると同っているが、隣の土地であったり山の上にアンテナを設置することまでの調査となれば、一般的な自宅でのアンテナ設置による調査範囲を超えており、そこまでの調査をされると小規模な新しいテレビ共同受信施設組合を作るようなイメージになってしまうと思う。小規模な組合を作るということであれば、当然市として支援することは考えられるが、対象となる世帯が極めて少ない場合どのような支援が有効かということを検討してはいるものの結論が出ていない状態である。整理をして一つの大筋を作ってまいりたいと思っているところなので、お話しいただいた内容についてはご意見として持ち帰り、検討したい。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
19	R5.10.10	市政懇談会	浮田	東和総合支所	地域振興課 地域支援室	浮田地区の多目的ホールについて(1)	生涯スポーツ振興、社会教育の奨励に必要な施設の充実策について、市の展望をお伺いしたい。 浮田地区で生涯スポーツを享受できる施設は現状として築100年を超える振興センター隣の講堂となっており、床が傾いていることから使用制限をしている状況である。また生涯スポーツの推進に伴う収納スペースも不足しており、思うような活動が行えないところである。 振興センターは市の指定避難所に指定されているが、研修室が14坪しかないため、非常時に収容可能な人数に限られている状態である。 さらに、2階の研修室までの階段が急なため、高齢者の利用が難しい施設となっている。 このような状況から、両方を兼ね備えた施設ができないものかと思っている。 当地区には、生涯スポーツや気軽に利用できるスポーツ施設が満たされていないと思われる、避難所を兼ねた多目的ホールを市として充実させることができるか伺いたい。	浮田集会所講堂は明治時代に建てられた浮田尋常小学校の講堂とっており、平成4年には地域の方や浮田地区ゆかりの方などから寄付を募り改修するなど、100年以上に渡り地域の施設としてご利用されていると認識している。 また、この講堂は、昭和46年3月まで浮田小学校講堂として利用され、昭和46年4月に浮田小学校が移転する際、旧校舎とともに取り壊される予定のものを地域で譲り受け、以来、浮田集会所運営委員会所有の講堂として地域で管理されていると伺っている。 東和地域は、6つのコミュニティ地区に分かれており、それぞれ振興センターが設置されており、体育館等の施設は、旧小学校の体育館を利用する地区社会体育館を、成島・谷内・田瀬へ設置している。また、土沢地区には東和体育館があるが、小山田地区には体育館はなく振興センター内のホールをご利用いただいているところである。そのほか東晴山地区には地元自治会で管理する体育館がある。多目的集施設については、土沢・谷内地区に点在する状況である。 浮田集会所講堂は、市の施設ではないことから市が直接改修することはできないということが原則となるが、浮田地区コミュニティ会議が開催する芸農まつりや軽スポーツ大会、生涯学習事業や卓球等で利用されていると伺っており、浮田地区において唯一屋内で運動が可能な施設であることから、耐用年数や安全性を考慮し必要となる改修の内容及びそれに伴う費用が合理的金額に収まる場合には、改修について市による一定の支援も例外として考える必要があるかもしれない。今後の改修等の可能性について地域の皆様と協議し、検討して参りたい。
20	R5.10.10	市政懇談会	浮田	東和総合支所	地域振興課 地域支援室	浮田地区の多目的ホールについて(2)	地元所有の講堂であるため、市では手を加えられないとの説明であったが、もし、講堂を撤去したら、市ではそういった施設を整備してくれる考えはあるのか。	浮田地区に限らず市全体で人口減少が進んでおり、東和地域に限ると、平成23年末の人口が9,500人ほどであるのに対し、直近の9月末では7,500人ほどとなり、約12年で2,000人近く減少している状況である。そうした中で、現存する市の施設をできるだけ長く使い、新しい施設はなるべく造らないという方針であるので、この場で新しい施設を建てるというお話はできない。まずは浮田地区にある施設で利用できる場所があるかということをご地区の皆さんと一緒に考えて、その結果として新しい施設の建設が必要となれば、造らなければならないという可能性はあるが、現状では新たな施設を整備することは非常に難しいということをご理解いただきたい。
21	R5.10.10	市政懇談会	浮田	東和総合支所	地域振興課 地域支援室	浮田振興センターの施設利用上の問題点について	振興センター2階の研修室を利用する場合に高齢者を呼べないことが重大な問題である。 避難所にも指定されているが、年配の方が避難する場合、市職員2名で対応できるのかと思う。 今月末には芸農まつりも計画しているが、使いづらい建物であると、コミュニティ会議の事務局内でよく話題になっている。 年配の方でも利用しやすい施設であればよいと思っている。	【東和総合支所長】 避難所について、東和地域内の事例を紹介させていただくと、事例が浮田地区に合致するかどうかということはあるが、小山田地区では振興センターが接続する道路から下って行った場所にあり、また下っても駐車場が少なく、上の道路沿いにある駐車場を利用する状況であり、避難所としては使いにくい状況であることから、地元より別な場所・建物を避難所指定してほしいとの要望があった。これを受け、市で調査し、地元と協議を重ねた結果、避難所を別の場所に移したことによって避難しやすい環境が整った事例がある。 このようなことが浮田地域で可能であるか、代わりに建物があるのかなど、皆様とお話しさせていただき、例えば振興センターを改修する場合には費用がどのくらい掛かるのかなどを検討・調査させていただきたい。 【松田副市長】 避難所の変更について、同じような事例が石鳥谷地域にもあり、新堀地区と八重畑地区について、1000年に一度の大雨を想定した場合には、指定していた避難所が浸水エリアに入ってしまうということで、かなり地域から離れている。盛岡南ゴルフ場と花巻農業高校の愛農農場を指定し案内している。さらに、地域から避難所に行く道路について、スムーズに避難できるように、側溝に蓋をしたりして狭い道路の拡幅などにも取り組んでいる。公共施設、民間施設を問わず、皆さんから良い施設があればご意見をいただきたい。 花巻市だけではなく、全国的に施設の老朽化が問題となっている。建てるときは、国の補助を受け安く建てることで、そうした施設が老朽化し一斉に改修や建替の時期を迎えることで、花巻市でも維持管理費により財政を圧迫している現状であることから、地域自治公民館は地域で引き取ってもらうなどの交渉を行っている。他の地域に便利な施設があるという理由で、同じような施設整備をするということができない時代ではなくなっている現状である。絶対に新しい施設を整備しないということではなく、地域の活性化のために必要だという場合には検討し、必要な施設は整備するといった方向で進めているのでご理解いただきたい。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
23	R5.10.10	市政懇談会	浮田	生涯学習部	スポーツ振興課	日居城野運動公園の芝生グラウンドの維持管理について	<p>日居城野運動公園の芝生グラウンドの維持管理について、雪の降る季節を迎えますが、菊池雄星投手と大谷翔平選手の手形を見に、見物客が一日に10から20人くらいは来ているようであるが、手前の松に枝折れがあり、また奥でも結構あるようである。</p> <p>家族連れも芝生を歩いている状況で、間もなく雪が降る時期になるが、どこの課が担当になるのか。</p>	<p>担当は生涯学習部で、以前にも市民から問い合わせがあり、スポーツ振興課に対応を依頼したことがある。</p> <p>該当する施設は、指定管理業務を花巻市体育協会へ委託している。花巻市体育協会では、年に数回現場を確認し、枝処理などの際には通行の制限を設けたり、台風が接近する前には通行に注意するよう危険な箇所にコーンを設置するなどの対応をしていると伺っている。</p> <p>生涯学習部には、今日のお話があったことについて、お伝えする。</p> <p><スポーツ振興課> 随時、現場を確認しながら枝木の処理を行っている。</p>